

創業や法人設立をご検討の方のための 税務相談会

松山しごと創造センターでは、毎月1回、税理士(TKC会員)による相談会を実施いたします。
困ったことがある方、お悩みの方は、お気軽にご相談ください!

～ このようなお悩みはありませんか? ～

- ・ 個人事業者と法人はどちらが有利?
- ・ 創業時の資金調達方法は?
- ・ 事業に関する税金は何かがある?
- ・ 創業者への公的支援の内容は?
- ・ 税務署などへの届出は?
- ・ 創業計画とビジネスプランの違いは?
- ・ 確定申告の方法や注意点は?

創業後の方からのご相談も受付しております。



【日 時】 10月12日(月)、11月18日(水)、12月16日(水) 各13:00~17:00

※1組1時間程度・予約制

※都合により日程・時間が変更になる場合がございます。

【場 所】 松山しごと創造センター 相談室

【対 象】 創業や法人設立をご検討の方、税務に関する悩みがある方

【相談員】 税理士(TKC会員)

【予 約】 窓口・電話・メールからご予約ください。

【お願い】

新型コロナウイルス感染症拡大防止・皆さまの安全・安心を考慮し、発熱、咳(せき)、倦怠感(だるさ)等、体調不良の方は相談をお控えください。海外や感染拡大地域からの来県・帰県して2週間以内の方の相談はご遠慮ください。

相談の際はマスク着用、手洗い、アルコール消毒、咳エチケットのご協力をお願い致します。

※場合によってはお声がけすることがございます。ご了承ください。

相談無料

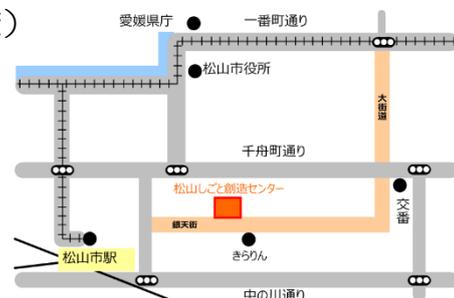
お申込み・お問合せ

松山[しごと]創造センター (旧 未・来 Job まつやま)

松山市湊町4丁目8-13 *近隣のコインパーキングをご利用ください。

TEL: 089-948-8035 E-Mail: top@mirajob.jp

https://www.mirajob.jp



※個人情報とご相談内容については、守秘義務のもと適正に管理いたします。